
令和 2 年 7 月豪雨で被災された方への 受験特別措置（入学検定料免除）について

この度の令和 2 年 7 月豪雨により被害に遭われた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

新潟医療福祉大学では、令和 2 年 7 月豪雨にかかる災害救助法の適用地域にお住まいの本学入学志願者に対し、下記のとおり受験特別措置を講じることをお知らせ致します。

● 受験特別措置の対象者

令和 2 年 7 月豪雨にかかる災害救助法の適用地域において 被災し、罹災証明書の交付を受けた者

※災害救助法の適用地域は、下記の URL から確認いただけます。

内閣府 災害救助法の適用状況

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

● 特別措置内容および申請方法

本学において 2021 年 3 月 31 日（水）迄に実施されるすべての入学者選抜試験（学部、大学院）について、その **入学検定料を免除** します。

対象となる本学入学志願者は、出願に際し入学検定料の入金（振込）は不要です。

申請方法は、出願書類に罹災証明書またはその写しを同封するのみです。定められた出願受付期間内に書留速達にて本学まで郵送してください。



新潟医療福祉大学

<入試事務室> 〒950-3198 新潟市北区島見町 1398 番地

TEL 025-257-4459 FAX 025-257-4456

E-mail nyuusi@nuhw.ac.jp

出願受付期間内の罹災証明書提出が困難な場合や本学への受験および入学手続等について
ご不明点・ご質問等ございましたら、本学入試事務室までお問い合わせください。